

京都府立北稜高等学校・環境宣言

基本理念

京都府立北稜高等学校は、地球環境保護が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全校で教育と学習を通じて環境を守る大切さを学び、環境にやさしい学校づくりに取り組みます。

方針

本校は、天然記念物、深泥池生物群集の近くに位置し、豊かな自然や優れた環境教育の教材を持っています。また、地球環境問題に取り組む象徴と言える「京都議定書」発祥の地として知られる国立京都国際会館が身近にあります。このような条件を生かし、全ての教職員・生徒が教育活動において、環境にやさしい行動が定着することを目指し、環境保護に取り組みます。

1 環境関連の法順守

環境に関する法律等の内容を明確にして、その要求事項を順守し、環境保全の向上に努めます。

2 環境改善の重点

- (1) 環境教育の計画的な推進
- (2) 環境美化の取組の推進
- (3) 生物多様性を守る取組の推進

3 環境保護の啓発

一人一人が環境保護の活動を主体的に実践できるように、この環境宣言を全教職員・生徒に周知するとともに、本校の web サイトを通じて校外の一般の方にも広く公表します。

4 地域活動への参加

地域の福祉施設への花の寄贈や本校の最寄りの駅「木野駅」への四季の花の設置等、地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメントシステムの継続的な改善に取り組みます。

制定日 平成15(2003)年 5月 2日

改訂日 平成28(2016)年 4月 1日

京都府立北稜高等学校
校長 桂 幸生